

令和7年3月31日

東吾妻町子ども・子育て支援事業計画（第3期）策定に係るパブリックコメント  
実施結果について

標記パブリックコメントを実施し、御意見を賜りありがとうございました。  
なお、事業計画の内容に関する御意見等はありませんでしたが、その他の意見や  
提案をいただきましたので、下記のとおり概要としてお知らせいたします。

- 1 意見募集期間 令和7年1月31日（金）～令和7年2月20日（木）
- 2 意見提出者 9名
- 3 その他
  - (1) 同様の内容と思われるものについては、集約させていただきました。
  - (2) 全て内容について回答いたしかねますが、いただいた御意見等については、関係部署と共有いたします。

意見等の概要		回答等
1	第2子以降の子の育児休業期間における保育所の退所扱いについて改善を求める。	令和7年4月1日以降については、育休対象のお子さんが出生した際、既に保育所やこども園を利用しているお子さんについては、出生児が最長満1歳6か月まで育児休業期間中の利用の継続を認めることとしました。
2	医療機関が少ない、又は遠方である。医療機関の充実を。	ニーズ調査においても御意見をいただいております。医療機関又は関係機関への働きかけや情報提供を計画に盛り込んでおります。
3	東吾妻中学校への通学について、太田小学校区域はバス通学として欲しい。	スクールバスの利用区域は、平成27年4月の中学校統合を前に、各小学校区の保護者の方へ意見を伺い、通学問題審議会等で決定したものです。御理解をお願いいたします。
4	給食費を一部負担してよいので、給食内容の改善を。	定期的にこども達の嗜好調査を実施し、おいしい給食作りに努めています。毎月、実施されている給食担当者会議において協議された意見を取り入れ、また学校給食法に定められている一人当たりの学校給食摂取基準に基づいた安心・安全でおいしい給食づくりを目指します。
5	「こども議会」を設立し、まちづくりへの意見交換や、これからの社会について考えるなど機会を設けてはどうか。	町議会において、中学生議会の開催や、議会報告会での吾妻中央高校の生徒との意見交換等を実施しております。

6	未就学児の支援は手厚いが、小中学校の児童等の不登校が増えており、このような子どもたちと保護者への支援について検討を。	現在、不登校児童等へのオンライン授業のや県のサポートセンターの活用などを実施しており、学習や生活習慣の指導を行うことで、社会的自立に向け支援しております。その他必要なサポートも、今後実施してまいります。
7	町民への情報提供の方法について、オクレンジャーなどによる情報発信と利用方法の周知を。	今後、オクレンジャーのほか、他の利用できるツール等の活用を高め、情報発信等を行ってまいります。
8	子どもの見守りについて、人口減少の中防犯ブザーでは意味がなく、GPS発信端末を利用した見守りを導入してはどうか。	プライバシーへの影響もあるため、現状では導入を考えておりません。
9	町主導の体験学習会等の定期的な開催を。	公民館事業のほか、「おもしろ科学教室」などを実施しております。
10	本町や近隣町村では職場の選択肢が少なく、また、「子育て中の女性」の就労については事業者からの目が厳しい。子育て世帯の就業へのフォローをお願いしたい。	関係機関等に御意見を繋ぎます。
11	シルバー人材センターの派遣による家事・育児の支援サービスの提供を。	関係機関等に御意見を繋ぎます。